

令和3年度 事業報告

令和3年度において実施した当協会の事業の概要は、次のとおりである。

1 講習会事業

全国講習会等、ブロック講習会等とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、会場での集合研修をインターネット配信に変更するとともに、受講対象者を拡大して実施した。

各講習会等とも概ね1か月程度の期間で配信し、延べアクセス数は、全国講習会等が計9,282件、ブロック講習会等が計9,361件で、合計18,643件となった。

なお、正会員及び賛助会員には無料で配信した。

(1) 全国講習会等

講習会名	配信期間	受講対象者及び延べアクセス数(件)
市町村税 研修会	令和3年 7月13日 ～ 8月13日 (32日間)	都道府県の市町村税担当職員、指 定都市・市区町村の税制担当職員 ほか 2,331
地方財務会計 講習会	令和3年 9月24日 ～10月22日 (30日間)	都道府県・指定都市・市区町村の 会計担当課職員・監査事務担当職 員ほか 3,872
地方自治制度 講習会	令和3年 9月27日 ～10月26日 (30日間)	都道府県の市区町村担当課職員、 指定都市・市区町村の行政担当課 職員ほか 1,136
地方行財政 講習会	令和3年 9月30日 ～10月29日 (30日間)	都道府県・指定都市の財政担当課 職員、市区町村の行財政担当課職 員ほか 1,041
地方財政関係 講習会	令和3年 10月27日 ～11月26日 (31日間)	都道府県・指定都市・市区町村の 財政担当課職員ほか 902

(計 9,282件)

(2) ブロック別講習会等

講習会名	配信期間	受講対象者及び延べアクセス数 (件)
都道府県税務 職員研修会	令和3年 7月 1日 ～ 7月21日 (21日間)	都道府県の税務担当職員ほか 3,617
地方公営企業 財務会計講習 会	令和3年 10月22日 ～11月19日 (29日間)	都道府県の市区町村担当課職員、 都道府県・指定都市・市区町村の 財政担当課職員・公営企業担当課 職員ほか 5,744

(計 9,361件)

2 普及広報事業

地方公共団体への地方行政及び地方税財政に関する制度や現状、課題等についての情報提供等として、正会員及び賛助会員に配付した。

- (1) 「地方税」 毎月(年12回)
- (2) 「地方財政」 毎月(年12回)
- (3) 「講演シリーズ」 (年3回)
- (4) 「総務省(地方自治関係)・都道府県・指定都市幹部一覧」 (年3回)
- (5) 「地方税財政関係職員録」 (年1回)

3 調査研究事業

地方財政研究会及び地方行政研究会については、新型コロナウイルス感染症防止策を十分に講じたうえで開催し、当面の諸問題等について基本的客観的な研究を行った。

なお、同感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等を踏まえ、両研究会の会長等とも調整し令和3年4月、5月、6月、9月、10月、令和4年1月、2月及び3月に予定していた両研究会は、中止とした。

研究会名	開催年月	テーマ
地方財政研究会	令和3年 4月	・アダム・スミスの租税原則の再考察：立憲的政治経済学の視点から(資料提供)
	11月	・増大する財政赤字と財政の規律
	令和4年 3月	・令和4年度地財計画の概要・地財計画のポイント・地方税制改正について(資料提供)
地方行政研究会	令和3年 6月	・地方行政のデジタル化等について(資料提供)
	11月	・公衆衛生・疫病対策史の法的考察一斑
地方財政・地方行政合同研究会	令和3年12月	・アメリカのカーボンプライシング

(備考) 資料提供は、発表予定者が作成した資料を各委員に配付したものである。

4 図書等出版事業

(1) 月刊誌の発行

「地方税」、「地方財政」、「公営企業」の3点を発行した。

(2) 実務図書の発行

地方税財政に関する実務図書(地方税法法律篇などの単行本等)等を、41点発行した。

(3) 地方税各種申告書様式等の作製

地方税各種申告書様式(個人住民税特別徴収税額通知書等)等12点、標識(原動機付自転車標識)1点の作製を行った。

5 会議室等施設貸付事業

「地財ホール」(ホテル・ルポール麹町内)及び「特別会議室」(地共済センタービル内)を、公益法人等に会議等の場所として貸付けた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「地財ホール」の利用率が低くなっている。

6 その他事業

「新地財ハイム」(東京都新宿区払方町)を、正会員及び当協会職員に福利厚生事業として貸付けた。

7 決算状況

本年度の正味財産増減状況は、経常収益627,548,000円に対し、経常費用617,216,927円、経常外費用1円で差引き10,331,072円が当期一般正味財産増加額となり、一般正味財産期首残高2,483,097,999円との合計額2,493,429,071円が正味財産期末残高となった。

8 終わりに

当協会は、昭和24年2月28日に発足し、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した。この間、事業内容の拡充を図り、公益法人としての使命を果たしつつ、出版事業等の業績向上にも努力を注いできた。

今後も、一層の事業の進展を図り、業績向上を期することとしている。

附属明細書

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「附属明細書」(事業報告の内容を補足する重要な事項)が存在しないので、これを作成しない。